

閑谷の日日

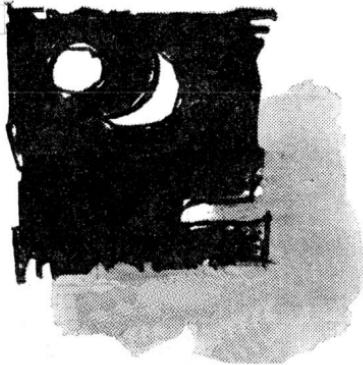
松本幸子

新人物往来社



閑谷の日日

松本幸子



新人物往来社

松本幸子（まつもと・さちこ）

昭和6年4月28日、岡山市に生まれる。岡山県立
操山高校国文科卒業。昭和51年度岡山県文学選奨
<童話部門>に入選。52年「劇団ひまわり」公募児
童劇脚本で佳作入選。「閑谷の日日」が第二回歴史
文学賞受賞。

現住所 岡山県岡山市築港栄町2-292



閑谷の日日

昭和53年5月10日 初版発行

著 者 松 本 幸 子

発行者 菅 英 志

発行所 株式会社 新人物往来社

東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京
電話代表 (212) 3931 振替東京 6-151

乱丁・落丁本はお取り替えいたします。(印刷 明邦・製本 大観社
(定価はカバー・帯に表示しております)

目次

閑谷の日日 五

千姫のむすめ 卷

流花 一〇

あとがき 二四三

解説 船山光太郎 二七

閑谷の日日

閑谷の日記

備前国和気郡閑谷と申しますのは、岡山城下より東へおよそ七里半のところにございます。以前は延原と申しましたそうで、寛文十年（一六七〇）、当時御藩主であられました池田光政侯が、御領内お見廻りの折、その幽寂閑静なことにお目をとめられまして、学習の場に好適とおおせなされ、私の夫津田重二郎（永忠）に、学校を建てるようお命じなされました。そのみぎり土地の名も、閑静なる山谷ゆえ、閑谷とせよとおおせられたそうにございます。

閑谷学校は郷学校（庶民の学校）でございます。岡山城下にはすでに、藩士の子弟達のまいる藩学校ができておりましたが、学問好きな光政侯は、学問を庶民の子弟にも、とおおせなされ、郷学校の設立をお思い付きなされたのでござります。

夫重二郎はともかくと致しまして、御重臣方や、御世子の綱政侯なども、この藩財政困窮の折に、猿同様の百姓共に、なんの学問などと、反対のお声が大方であったやに承っております。

私などには学問のことはよく解りませぬが、光政侯には以前、熊沢蕃山殿をたいそう厚う御信任なされ、陽明学とやらに御心酔であられました由、陽明学に依りますれば、國を治めるには、

先づ民の教育を第一義にと申しますそうで、光政侯はそれを御実践あそばされたわけでござります。

「御世子、重臣方ことごとく御反意の中、光政侯には、

「我が意を解りくれるは、重二郎のみ」

とおせられ、閑谷学校のことはすべて夫重二郎にまかされてござります。このような重二郎に対して、綱政侯や重臣方の御不満がつのつてまいりましたのも無理からぬことと、私などにも容易に察せられることでございました。

承応二年（一六五三）十四歳にて児小姓となりお城に上りましてから、二十三歳で郭内内山下にお邸を賜わりますまで、片時も光政侯のお側を離れることなく、お仕え申し上げてまいった重二郎にとりましては、光政侯の御為なれば、いかなる誹謗も一身にてお受け致す覚悟ができておりましたようで、身を粉にして閑谷学校創立に当つておりました。もともと土木巧者といわれました重二郎のことです。骨折りの甲斐あって、寛文十二年（一六七二）には、幽邃の地閑谷の山間に、飲室と学房の完成を見ることができましてござります。

私が夫重二郎に従いまして、内山下の邸を引き払い、ここ閑谷の邸に移つてまいりましたのは、

寛文十三年（一六七三）八月、未だ残暑の厳しい一日でございました。

「市。閑谷は寂しいところぞ、覚悟してまいれよ」

重二郎よりくろぐれも申し聞かされていたことではございますが、いざ当地にまいってみます

と、それはもう聞きしにまさる寂しさで、四方を山に囲まれ、すぐ傍に学校は建っておりますもの、邸の周囲はことごとく田園にて、人家も疎すまという、私などのように、にぎやかな御城下で生まれ育ちました者にとりましては、まるでもう流人るじんにでもなったような心持ちが致したことでございます。流人と申せば、この度の重二郎に対する閑谷転居の御命は、重二郎を流人同様にすべくして出されたと、言えなくもない御扱いでございました。

去年六月、光政侯が御年六十四歳にて御隠居なされ、御年三十五歳の綱政侯が御藩主となられました。そして十月に、藩庁より重二郎に対し、今まで任じられておりました藩学校奉行を免じ、御評定所出座のお役を解くといふ御命が下りましてござります。さらに今年七月になりまして、内山下の邸を返上し、閑谷に居を移し、閑谷学校と手習所のことのみに専任せよとの御命でございます。これはもう世間の取沙汰を待つまでもなく、重二郎を政治に参画させぬため、遠隔の地に追いやろうとなさる、綱政侯や重臣方の御遠謀であることは疑いのないところでございました。

藩学校奉行御免となり、御評定所の出入りも差し止められましてから、閑谷転居を命じられましまでには、九ヶ月ばかりの間がございました。内山下の邸においてますと、聞くまいと思いましても、様々な世間の取沙汰が耳に入つてしまひました。仕置家老の池田出羽様、池田伊賀様などは、重二郎が光政侯の御信任をよいことに、これまで働いてまいった専横ぶりは罪に値するとして、すべての役を免じるよう綱政侯に言上なされたとか、綱政侯もそれに御同意であられたが、やはり仕置家老のお一人、日置猪右衛門様のみは、重二郎を失うは藩の損失である、何らかの役に留め置くよう御弁護下されたとか、ついこの間までは、光政侯の御威光を恐れて、光政侯にも重二

郎にも一指だに触れ得なんだ方々が、光政侯御隠居と同時に、堰を切ったように重二郎を誹謗なさるなされようは、まことに浅ましく、またそれについて、最早何らお権力の及びませぬ光政侯の御隠居というお立場の弱さなど、政治の陰に潜みます醜さ、恐ろしさを身に沁みて感じたことでござります。

重二郎という人は、我が夫ながらまことに不思議な人でござります。知行は以前と変らず三百石とは申しながら、三十三歳という働き盛りを、おもいもかけぬ不遇に追いやられましても、少しも暗い顔を見せませぬ。私などこの後どうなることかと眠れぬ夜も度々でございましたのに、重二郎のみは以前と変りなく、着工致して間もない閑谷学校講堂建設に、心を碎いている風でございました。

「市、これを見よ、見事なものであろうが」

ともすると沈みがちになる私に、講堂の完成図を見せては説明してくれましたり、以前には御用繁多で、ついぞしてやれなんだ三歳の武之助（長男）の遊び相手になつて、独楽廻しに興じたり致しております。巧みに独楽を操る父を見て、喜びの声を上げる幼い息子の様に、目を細める重二郎のあの明るさが、いつたいどの辺よりまいるものかと、不審に思われてくるのでございました。

閑谷転居の御命を受けました翌日でございましたか、重二郎に、西の丸の光政侯よりの密かなお召しがあったことがございました。

それは殊の外暑い朝でございましたが、衣服を^{あらた}更めた重二郎は、供一人連れたるのみにて出か

けてまいりました。恐らくは、この度の罷免のこと及び閑谷転居のこと遺憾に思し召した光政侯が、力落し無きようとの励ましのお辞を賜わるべく、お召し下されたのであらうと、私なりに推察致し、未だ薄れぬ光政侯の重二郎に対する御厚情に、胸が熱うなる思いを致したことでございました。

重二郎が西の丸より下つてまいりましたのは、その日の未の刻(午後二時)少し過ぎでございましたか。炎暑の日盛りをもどりました重二郎のため、着替えと共に、冷水を耳だらいに汲んで運んでまいりますと、重二郎は肌脱ぎになり、縁に出て風を入れているところでございました。冷水に浸し、きつく絞りました布で、背、胸と拭ってまいりますと、重二郎は、

「市、よい心持ちぞ、生き返った」
と申します。

衣服を着けておりますと、瘦身に見える重二郎でございますが、幼少より、武張ったことの好きな父、津田佐源太貞永に付いて、剣術、弓術をよく致しましたせいか、肩にも腰にも、固く締つた肉が程よく付いております。

拭い終つた背に、清い麻の衣服を着せかけながら、それとなく、

「光政侯はなんと」

と尋ねますと、それには応えず、重二郎は、私に帯を結ばせながら、法師蟬がしきりに声を上げております、庭の木立にじっと視線を当てたままでございましたが、やがて、

「閑谷は、わが命に代えても」

と申しました。それは私にと申しますより、己れに言い聞かせて いるようであり、ついぞ耳に致したことのない、その重々しい聲音に、私は思わず重二郎の横顔を仰ぎ見ておりました。

綱政侯や重臣方の思惑とは裏腹に、重二郎は閑谷転居の御命を、むしろ喜んでお受け致したようでございました。

二

閑谷へ移つてまいりましてから十日余り、邸の中もどうやら住み易く片付きましてございます。八月も半ばを過ぎますと、山間のこの地では、吹く風、山の色も、最早秋のものでございます。去年着工され、ついこの間まで周囲の山々に、槌音、^{のぶ}鑿の音をこだまさせておりました講堂が、一年ぶりに完成致しました。

東西八間、南北十間よりなりますこの講堂は、入母屋造りにて、周囲には回縁が廻^{めぐら}せてござります。屋根は茅葺でございますが、重二郎の申しますには、追々に瓦葺に替えてまいります由、学校敷地のはば中央に位置を占めますこの講堂の威容に接しました時、私はこれがわが夫の手になるものかと誇らしく、また、講堂着工後に重二郎の上に降りかかりました不幸なども思い合わせて、ようも見事に完成致したものと、思わず目頭を袂で押えており、

「母様、大人が泣いてはいけない」
と側にいる幼い武之助の無心な瞳にたしなめられましてございます。

講堂完成に次いで、重二郎は学田のこと奔走を始めたようございました。

從来閑谷学校の費えは、御城下の藩学校の学校領、二千石の中より貯められておりました。ここ閑谷も藩学校領の一部でございます。重二郎は、それでは閑谷学校を永続させるには心もとないとみたのでございましょう。閑谷を藩学校領から切り離して閑谷学校領とし、そのために今まで当地に住まい致しております百姓達を、和氣郡福浦を開かれました新田に移すこと、そして新たに閑谷学校領になります閑谷へは、御領内各地よりの希望者を下作人として入れること、それより上ります年貢米をもって学校の費えに当てる事と、以上のような案を立ててございます。幸いとこの案は、藩庁のお受け入れ下さるところとなり、重二郎はすぐさま実施に踏み切ったようございました。

このように重二郎が、もっぱら学校建物や経費のこと力注いでおりますので、その他の学事は、藩学校より遣わされました泉八右衛門殿が担当なされておるようでございました。

泉殿とは、重二郎が藩学校奉行を勤めておりました頃より昵懇の間がらでございます。兄君が致仕なされ、岡山を去られました後も、泉殿のみは当地に留まられ、藩学校にお勤めでございました。兄君蕃山殿とは違うて、温厚の士であられますゆえ、重二郎も心おきのう学事をお任せ致しておつたようございます。

閑谷学校は郷学校でございますゆえ、生徒達の方は百姓の子弟でございます。入学を希望す

る者は、手続きとして家主の名判及び村役人の奥書のある願書を、閑谷学校の見届け役宛に差し出し、学校奉行がよしと見届けました上で入学を許されるのでございます。

いま入学を許されております生徒達の数はおよそ三十名、下は八歳から、上は十九歳まででございます。前髪のある者が小生、前髪をとりました者を大生と呼んでおります。

生徒達のうち、学校の近くに住まい致す者は自宅より通うてまいりますが、遠方よりの者は学房（寄宿舎）へ入ることになつております。学房の一部屋には、大生小生交えて四、五人おりまして、大生一人が長となり、生徒達の取締りに当りましてございます。

大方の生徒は御領内の百姓の子弟でございますが、希に他藩からの入学者、それに僅かではございますが、当藩士の子弟や、他藩よりの武士の子弟もおつたようでございます。

私の姉治の子で十六歳になります豊之進なども、他領よりの入学者でございます。

姉治は作州藩士守田久左衛門の妻となつておりますが、その二男の豊之進は重二郎を慕い、たつてと望むものでございますから、閑谷学校へ入学させましてございます。豊之進の他にも、他領よりの武士の子で、作州より一名、播州赤穂からも二名ほどまいつておつたようでございます。

生徒達に教えられます学問の内容は、先ず『孝經』『小学』『四書五経』の素読と習字でござります。

ついで『左伝』『国語』『史記』『漢書』などの学習が課せられるのでございます。
学校の休日は五と十の日と定められております。それらの日を除きましては、毎日四ツ時（午前十時）より九ツ半（午後一時）までが勉学。そのうち一日と六日の日の四ツからは、講堂にて講義がございます。講義の内容は四書の『大学』『中庸』『論語』『孟子』などが順次取り上げられ

てございます。また、三と八の日にはハツ時（午後二時）より、五經（『易經』『書經』『詩經』『禮記』『春秋』）及び諸賢伝の講釈があり、終つて大生達の討議、小生一人ずつの試説が行われることになつておるのでございます。

以上の学問は、ほとんどが御城下藩学校より通うてまいられます師範方により教えられます
が、私どもが当地へ移り住みましてからは、この閑谷に在住なされ、閑谷学校のみの師範に当ら
れる方々も、追々増えましてございます。

これらの師範方は、いずれも朱子学に基づいて学問をお教えなされておられます。これは藩学
校、閑谷学校ともにさうでございます。

以前、光政侯には陽明学をよしとなされておいでございました。それにつきましては、朱子
学を宗となされる幕閣の方々の中には陽明学は異学であるとおおせなされ、何事にも陽明学を旨
となさる光政侯を苦々しう思うておいでの方々も多かつたそうにございます。

たまたま去んぬる慶安の由井正雪一味の陰謀が露見に及びました際、正雪一派が江戸城城門出
入りの手段として、当池田家の御定紋でございます、揚羽蝶入りの高張提灯五十丁を用意致して
おったことなどから、幕閣よりあらぬお疑いをかけられ、大老酒井忠清様の、「陽明学もよい加
減になされぬと、少将新太郎殿（光政侯）には、内々御謀叛の心あり、などと申す者もおる」とい
う御警告めいた御発言もありましたとかで、光政侯には、御内心はともあれ、表向き学校の主流
は朱子学と、お定めなされたと伺うております。

いずれにせよ、講堂完成をはじめと致し、この閑谷へまいりましてから、着々と固められてま